井上　加奈子

①子どもの居場所づくり
②春・夏・秋休み中の放課後児童クラブ(学童)の給食

子どもの居場所づくり

問 事業の現状を問う。

答 子どもや家庭教育を支援する取組みとして、学校でもない、家庭でもない「第三の居場所」の提供を目的に、夏休み等に児童を対象に学校施設を活用し、体験プログラムや昼食提供を行う学校プラットフォーム型、誰もが集える居場所として社会福祉施設の協力により6か所設置している地域展開型を実施している。

問 学校プラットフォーム型に参加した子どもの反応と事業の課題は。

答 非常に好評だった。支援者をどう確保するか、保護者にも協力してもらい取り組んでいくことが課題である。

問 地域展開型の課題は。

答 利用者を増やすよう努める。居場所づくり事業の要綱で努力義務として天王、岐尼、久佐々、田尻、東郷、歌垣に各1か所を設置する規定があるが、現状はない地区もあるので、在り方を考える。

学童の給食について

問 長期休暇中の学童では、各家庭で毎日弁当を用意する必要があり、保護者にとって大きな負担である。夏季は食中毒の不安もある。子育て支援策として、弁当を提供する自治体が増えているが、本町の方針を問う。

答 給食の提供は実施していない。今後も予定はなく、引き続き弁当の持参により対応していきたい。

問 保護者・指導員へのニーズ調査実施の方針を問う。

答 予定がない為、詳しく調査をすることはないが、この件だけでなく福祉関係の様々な課題についてアンテナを広く張り、情報を的確にキャッチしていきたい。

一般質問

中西　顕治

マイナンバーカードの利用実態と今後の予定

問 マイナンバーカードの交付状況は。

答 交付件数は、7月末時点で6461件、人口比69.7%である。

問 マイナンバーカードの交付は全数、窓口での交付か。

答 全数、窓口での交付である。

問 マイナンバーカードは、5年ごとに更新が必要だが、更新は在宅でもできるか。

答 基本、窓口での交付なので、更新も窓口で行う。

問 マイナンバーカードと健康保険証の一体化の後は保険証と同様に使える「資格確認書」というものが発行されると聞いているが、仕組みはどう把握しているか。

答 保険者が定めた期限の資格確認書を保険証として紐付けされていない方を対象に交付する。

問 「資格情報のお知らせ」が、マイナンバーカードを保険証にされている方に発行される。これらの発行事務は町で行うのか。

答 まだどう取り扱うは決まっていないが、紐付けの状況を基に、作成していくことになると思われる。

問 厚労省は国保での経費削減額を50%程度と示しているがどう考えるか。

答 50%がどうかというところは分からないが、マイナ保険証を紐付けされていない方には資格確認書、されている方についても、オンライン資格確認ができない医療機関のために、資格情報のお知らせを送るとされている。全員の被保険者に対して、何らかの通知なりを送らないといけないという状況であると把握している。